不登校生徒の未然防止、早期対応 ― 主幹教諭としての取組を通して -

大 野 隆 次

柘植良雄 羽島市立羽島中学校 岐阜聖徳学園大学教育学部

Prevention and Pro-Active Measures Against School Refusers: The Experiences of a Senior Teacher

Ryuji OHNO, Yoshio TSUGE

キーワード:主幹教諭 心のアンケート スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー

I. はじめに

1. 主幹教諭とは

今年度4月より、新任「主幹教諭」として羽島中学校に赴任した。まず、主幹教諭とは、どういう役 職なのかを整理してみることにする。学校教育法では主幹教諭の職務規程を次のように示している。

主幹教諭は、校長(副校長を置く小学校にあっては、校長及び副校長)及び教頭を助け、命を受けて 校務の一部を整理し、並びに児童の教育をつかさどる。(学校教育法第37条9項)

主幹教諭は平成19年に制度化され、学校を一つのチームとして機能させるため、全体をマネジメン トする管理職と教職員、専門スタッフとの間に立って、「チームとしての学校」のビジョンを始めとし た意識の共有を図る、いわばミドルリーダーとしての役割が期待されている。

2. 岐阜県型主幹教諭の構築

岐阜県では平成21年度より主幹教諭が導入された。岐阜県では主幹教諭を次のように描いている。

(1)組織の指導体制や人間関係の強化

- ・主幹教諭が生徒指導上の問題を分析、解決策を明確にし、同一歩調・方針で、全職員で指導にあた ることができる体制をつくる。
- ・主幹教諭が普段から各担任や学年部等と情報を交換し、生徒指導上の問題を把握して対応したり、 担任の悩みを捉えて支援したりする。

(2) 生徒指導上の問題等の早期対応・早期解決

・緊急の問題や保護者からの強い意見に対して、主幹教諭が生徒指導主事や担任に代わって、児童生 徒や保護者の対応にあたることで、早期解決を図る。

(3) 教員の指導力向上、若手育成

- ・主幹教諭は緊急時の対応以外、通常は学級の授業を参観し、生徒指導上の問題を捉えるとともに、 教師の指導の様子についても捉える。
- ・主幹教諭は学年部会、教科指導等に関わり、授業改善の面からも指導し、教師の学級経営力や教科 指導力を高める。

(令和3年度 第1回岐阜地区主幹教諭研修会 資料より)

3. 本校主幹教諭の職責と各機関との関係

本校における主幹教諭の役割は多岐に渡っている(図1)。

羽島市教育委員会の教育支援センターが主催する「いじめ不登校アクション会議1)」が2週間に1回 行われる。そこには所長補佐、支援係長、主幹教諭、総括生徒指導主事(中学校籍で、小学校を兼務し ている教員)、スクールソーシャルワーカー2名(以下、SSW1、SSW2)が出席し、いじめに関わ る案件や不登校児童生徒の状況を確認し、その対応策を協議している。SSWは不登校児童生徒に対し て家庭訪問をするなどして、学校では得られない情報を提供してもらえるため、貴重な機会なっている。 本校には、県費のスクールカウンセラー(以下、SC)が2名(SC1、SC2)在籍している。SC1は毎週火曜日に、SC2は隔週水曜日に来校し、生徒や保護者、教職員のカウンセリングをしている。また、SCは校区の小学校も兼務するため、4月当初、SCと校区の小学校の教育相談担当者を集め、年間のスケジュールを組み、それに基づき、主幹教諭が窓口となって児童生徒やその保護者から依頼のあったカウンセリングの日程調整をしている。

本中学校区には3つの小学校があり、主幹教諭は毎週決まった曜日の午後から兼務という形で勤務している。各学級の授業参観をする中で、気になる児童の様子を記録したり、学習支援をしたりしている。気になる児童については放課後、学級担任や管理職に報告し、情報を共有している。特に6年生については、次年度本校に入学することもあり、より細かく情報を共有し、中1ギャップの解消に努めるようにしている。

主幹教諭は「生徒指導主事会」、「小中高特生徒指導連携強化委員会²⁾」の主務者として、それぞれの会の企画、運営にあたっている。他校の生徒指導主事や主任児童委員などと情報交流することを通して、自校のいじめ不登校の未然防止に役立てている。その他、各家庭はもちろんのこと、必要に応じて、羽島市役所の子育て健幸課、中央子ども相談センター、岐阜羽島警察署生活安全課と連携して問題の解決にあたっている。

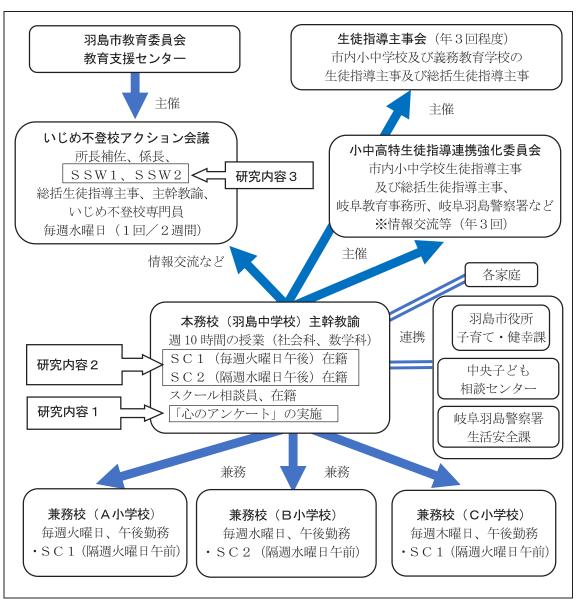


図1 本校における主幹教諭の関連諸機関等との関係

Ⅱ. 研究内容の設定及び研究内容について

今年度、主幹教諭としての重点を「新規の不登校生徒を出さないようにすること」と捉えた。そのためには管理職の指導を受けながら、組織的かつ迅速に対応できるように主幹教諭が中心となり、学級担任、SC、SSW、スクール相談員などと情報を共有し、連携を図るようにした。早期の対応こそが新規の不登校生徒を生み出さないことであると考えている。

本校は、生徒数 645 人(通常学級各学年 6、特別支援学級 4)で、市内で最も多い生徒数を抱えている。そのうち、令和 3 年 7 月現在、約 21 人の生徒が不登校及び不登校傾向である(表 1)。本校区の傾向として、学年が上がるに連れ、不登校児童生徒数が多くなっている。主な原因としては「いじめ」によるものではなく、本人の無気力や不安、家庭の状況などである。学年が上がってからの不登校の改善はやや難しいと考えられるため、より早い段階での対応が求めれる。

校種	R3 年度 4 ~ 7 月 10 日以上欠席者数 (人)						
	全体	1年	2年	3 年	4 年	5 年	6年
中学校(本校)	21	5	5	11			
A小学校	3	0	1	0	0	0	2
B小学校	0	0	0	0	0	0	0
C小学校	15	0	0	3	2	5	5

表 1 本中学校区における不登校児童生徒の人数

そこで次の3つを研究内容とした。1.「心のアンケート」の実施による生徒理解、2. 校内体制(SC、スクール相談員)の連携よる「いじめ・不登校の未然防止」、3. SSWと連携による不登校傾向のある生徒への対応である。

Ⅲ. 研究実践

1.「心のアンケート」の実施による生徒理解

毎月1回、「心のアンケート」を実施している(図2)。「心のアンケート」とは、生徒が学校生活の様子に関わることを紙面上で答えるものである。その後、アンケートを活用して、学級担任は生徒と教育相談を行い、悩んでいることがないかどうかを全員から確認している。

結果については、指導し解決した内容については「指導済み」、指導後も様子を見る内容については「様子見」と学級担任が記録用紙に記載する。主幹教諭が全校分の記録用紙をまとめて、その結果を管理職を含めた関係職員で回覧している。「様子見」の生徒に対しては数週間をかけて様子を見ていき、解消されたかどうか見届け、その結果についても関係職員で情報共有している。

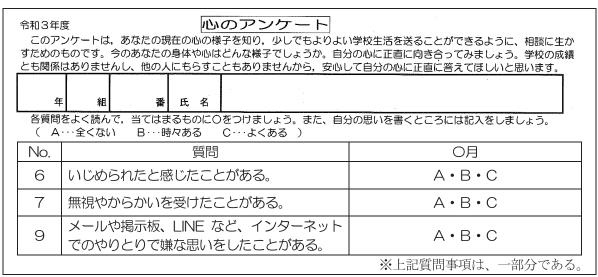


図2 「心のアンケート」

2年生の女子Aさんは上記アンケートで、ネットトラブルの被害に遭っているということを記載していた。Aさんに好意をもった2年生の男子生徒Bさんがクラブ活動の仲間に、Aさんが写っている写真をSNSで拡散したという内容であった。その情報を知った学級担任はすぐに本人、保護者から事情を聴き取り、本人、保護者の意向を踏まえ対応した。加害生徒Bに対しては、学級担任に加え、学年主任、生徒指導主事が入り、指導をした。このように、アンケートで得た情報から事実を確かめ、すぐに対応することができた。

【省察】研究内容1について

どの学校においても、本校の「心のアンケート」のような児童生徒が悩みなどをアンケート形式で答える取組をしている。これは普段の学校生活の中で、教師が生徒の内面を把握する有効な手段である。教師が生徒の内面を把握するだけでなく、それを切り口にして生徒に指導・援助するところに大きな意味がある。本校でのアンケート活用で見逃してならないことは、その後の見届けまできちんと行われているところである。指導後、「様子見」の生徒に対しては、ある程度の時間をかけて解決したかどうかまで見届ける指導している。また、その様子を関係職員で情報を共有し、チェック体制を強固にしている。そうすることで、生徒は教師に相談してよかったという安心感を生み、信頼関係にも繋がった。

しかし、残念ながら危機意識の低い教師もいる。例えば、上記アンケートで、「いじめられたと感じたことがある」という項目に「B(時々ある)」と生徒がチェックしているにも関わらず、すぐに対応をしない場合である。その時は、その教師にすぐに聞き取りをさせている。幸い大きな事態には繋がっていないが、危機意識の低い教師に対して、高いアンテナを張らせるようにしなければならない。

2. 校内体制の強化による「いじめ・不登校の未然防止」

(1) SC、スクール相談員との連携

カウンセリングの対象生徒は、昨年度からの引き続きの生徒、学級担任や保護者からの依頼を受けた 生徒、主幹教諭が勧めた生徒である。家庭や仲間関係などの悩みのカウンセリングが相談に中心となっ ている。新型コロナウイルス感染症による午前授業のときは、SCと生徒をオンラインで繋ぎ、カウン セリングを行うことも試みた。生徒はこのような状況下でもカウンセリングを受けることができ、心の 安定に繋がったようであった。

SCは生徒とのカウンセリング後、面談記録を作成する。それに基づいて、SCと関係職員と主幹教諭とで情報共有を図る。SCの見立てから今後の対応のアドバイスを受けている。

また、本校には市費のスクール相談員が1名在籍している。主に学習室(別室登校する生徒の対応場所)で過ごす生徒に対応にあたっている。本校では、そこで過ごす生徒を全校の教師で対応していくという視点から学習室に、スクール相談員とは別に教師が割り振られ、専門教科の内容を教えたり、自習の様子を見届けたりしている。そこに、スクール相談員も同席し、生徒を精神的にフォローしている。また、学校に来たり来なかったりする生徒もいるため、スクール相談員が保護者と連絡を取ったり、家庭訪問(週に1~2度)をしたりして、学校と家庭が途切れないような橋渡しをしている。おかげで子どもや保護者の安心感に繋がっている。

(2) SCによる「SOSの出し方」のお知らせ

主幹教諭はSC2に依頼して、お昼の放送を使って全校生徒に向けて「SOSの出し方」について放送をしてもらった。生徒が悩みをもったときには、どうすればよいのか、だれに話せばよいのかということを中心に話してもらった。相談相手は、学校の先生、友達、親など身近な人もいれば、SC、県教育委員会や人権擁護委員会による電話相談の窓口などもあることを確かめ、状況に応じて相談する相手は一番話しやすい人に相談をすればよいことを生徒は確認する機会となった。

(3) 主幹教諭による教育相談委員会の主催

2か月に1回のペースで、教育相談委員会を実施している。そこでは、主幹教諭が中心となり、管理職、生徒指導主事、各学年主任、教務主任、養護教諭、SC、スクール相談員が参加している。事前に学級担任が作成した生徒の記録をもとに、学年主任が報告する。また、そこで名前が挙がった生徒の中で、SCやスクール相談員が直接関わった生徒については、SCやスクール相談員に詳細な報告をしてもらい、支援の方向について共通理解を図っている。

その他、毎週月曜日に行われる職員打ち合わせの中で、生徒指導交流を位置付けている。日常生活で 気になるの生徒の様子を学年主任が報告し、全職員間で共通理解を図っている。

【省察】研究内容2について

生徒のおかれている状況について、SCを活用したり、教育相談委員会を設けたりすることは日常生活では知り得ない生徒の情報を共有することができるため、とても有効である。全校の職員で、生徒を支えていくことができた。SCが2名在籍していることで、必要に応じてタイムリーにカウンセリングをしてもらえることもできた。生徒は話を聞いてもらえるだけでも安心感に繋がり、その後の生活が穏やかになる場合も見られた。

本校の体制として、学級担任や学年主任、専門的な知識を身に付けたSCが身近にいること、心の支えとなるスクール相談員がいることで、より多くの立場から生徒に寄り添える体制が整っていることが大きい。

3. SSWと連携による不登校傾向のある生徒への対応(事例)

Aさんの様子と対応

【入学前の様子】 小学校6年9月以降、 不登校傾向

SSW1の支援

【入学後の様子】 4~5月欠席0日

6月中旬 欠席が目立つようになる

> 学級担任、主幹教諭 による家庭訪問等

6/23、24 SSW2の公用車で Aさん登校

学級担任による家庭訪問等

Aさんは今年度入学した中学1年生である。Aさんは小学校6年生の9月以降、不登校傾向にあった生徒である。Aさん、保護者と職員で懇談を実施したが、大きな改善が見られなかった。SSW1がAさんを公用車に乗せて登校していた。

入学してから4~5月までは毎日、順調に登校できており、不登校の心配は必要ないかと思っていたが、6月になり、欠席が目立つようになった。理由を聞くと、腹痛、頭痛など体調不良を訴えるものであった。学校や学級で不安なことは特にないという。カードゲームに夢中になっており、昼夜逆転した生活を送っているようであった。休みがちになり、学級担任が家庭訪問をし、本人や保護者に様子を伺うことを繰り返した。本人は「明日は学校に行きます」と言うものの、登校できない日が続いた。

そのような状況の中で、SSWの力を借りて、登校を刺激するようにした。SSW1は小学校のときからAさんとの関わりがあり、ときには本人を公用車に乗せて登校させることをしていた。そんな経緯もあり、6月23、24日に中学校でもSSW2が本人を公用車に乗せて登校させる機会があった。本人は学習道具を何も持ってきておらず、別室でSSW2を交えて本人と学級担任、主幹教諭と話をして帰るというものであった。本人と話をする中で、好きな教科は技術のようで、木材加工に興味があるとのことだった。翌日、技術があるため本人は登校すると言っていたが、結局、登校することができなかった。

7/9 三者懇談

SSW1による 「適応支援教室」の提案

7/12 保護者面談

Aさんと夏休み前までの 6日間を登校することを 約束

7/13 SSW1の公用車で Aさん登校 7月9日、定期の三者懇談が実施された。本人、保護者と学級担任による懇談であった。その中で、母親から、羽島市教育委員会の教育支援センターが主管する「適応指導教室」に通わせてほしいという依頼があった。適応指導教室とは、学校に登校したくても登校することができなくなってしまった児童生徒が、在籍する学校に籍をおいたまま通う教室である。そこでは、小集団活動を通して、個に応じた段階的な活動を行い、学校復帰に向けての支援や社会的自立を促す支援がされている。

本来、対象生徒が、適応指導教室が必要かどうかを判断するには、まず校内の教育相談委員会で検討されなければならないが、その前にSSW1がAさんの保護者に直接この提案をもちかけた。Aさんのこれまでの経緯を考えたとき、適応支援教室の対象者とは言えない。登校すれば、教室にすぐ入り仲間と楽しく活動することができていたからである。そこで、保護者には改めて懇談の機会を設け、今後の方針について検討していくことを伝えた。

7月12日、本人、保護者と学年主任、主幹教諭とで面談を実施した(この日、学級担任は体調不良のため欠席)。まず、本人から登校できない理由を聞いた。すると、朝起きることができないこと、腹痛などによる体調不良があること、仲間関係のトラブルはないとのことだった。それを聞いた学年主任は適応指導教室というよりも本人の努力が必要であると訴えた。夏休みまで残り6日間、遅刻してもいいので、登校するように本人を説得したところ、本人と登校の約束をすることができた。

保護者からは、昨年度(小学校6年時)9月から現在までの約1年間、不登校傾向となり、学校からはそれに対する支援を受けていないという不満を口にされた。小学校でも中学校でも真摯に対応してきたつもりだが、保護者には伝わっていなかった。また、保護者は療育手帳を取得したいという要望を話された。実はこれも学校を通さずに、SSW2が個人の判断で話をもちかけたことによるものであった。後日、校内の特別支援教育コーディネーターに相談したところ、AさんのWISCの検査結果では知的の面での遅れはないことから療育手帳の取得は難しいとのことであった。

7月13日、朝、正門でAさんを待ったが、登校しなかった。 その日の午後、SSW1が本人を公用車に乗せて登校した。 学習道具は何も持たず、別室でSSW1を交えて、本人と 生徒主導主事と話をした。生徒指導主事からは、昨日約束 したように、どんな形でも登校できたことを価値付け、明 日から登校できるように励ました。



7月14日、学級担任が登校前に家庭訪問したが、登校できなかった。SSW1からは本人は本が好きなので学校の図書室を学習場所にしたいという申し出があった。これは本人の根本的な問題ではないと考え、認めなかった。前述したがAさんは登校すれば、さっと教室に入ることができるからである。

7月15日、前日同様、学級担任が登校前に家庭訪問したが、登校できなかった。午後、学年主任が家庭訪問をし、本人と面談をした。学年主任は「学校へ行く準備できる?学校へ行こうか。」と、学校へ行くことが当たり前であるとして話をした。すると、Aさんは準備をし、自転車に乗って自力で登校することができたのである。正門で待ち構えていた私は本人に会うなり、「Aさん、すごいね。Aさんが学校に来てくれたことが先生はとても嬉しいよ。」と声かけをした。本人は、少し照れくさそうに「うん。」と言って、学校に入って行った。

7月16日、19日、両日とも午後からではあったが、自力で登校し、教室に入り授業を受けた。

7月20日、夏休み前最後の登校日。朝、数分の遅刻はあったが、自力で登校し、仲間とともに終日過ごした。夏休みに入ってからも、学級担任が定期的に家庭訪問をし、本人の様子を確認した。

【省察】研究内容3について

〈声かけの仕方〉

7月15日の家庭訪問で、学年主任の「学校へ行く準備できた?学校へ行こうか。」という声かけにポイントがあったと考える。なぜ、学年主任はこのような投げかけができたのだろうか。それは単純なことで「本人との約束」だからである。仮に「今日はどうする?学校へ行かない?」と投げかけていたらどうなっていただろう。きっと、本人は考え込んでしまい、登校しなかったのではないだろか。本人との約束があるがゆえ、学校に行くことが当たり前であることを前提とした声かけが有効であった。

〈SSWとの連携不足〉

学校もSSWも、本人の不登校傾向を解消しようという願いをもっているため、アプローチの仕方について共通理解を図っていく必要があると実感した。適応支援教室や療育手帳の提案が保護者を惑わせ、学校への不信感に繋がりかねない働きかけがあった。学校の方針に従って、SSWに協力、支援していただくことが筋であるが、その前にSSWの判断で、保護者に提案をしたところに問題があった。本人の不登校傾向である要因(見立て)が何であるのかを十分に話し合われていなかった結果、適応支援教室の話題となってしまった。また、療育手帳についていえば、SSW2に、Aさんが療育手帳の対象者ではないことを伝えていなかった。SSWが適応支援教室や療育手帳を保護者に提案することで、学校は何もやってくれないと、かえって誤解を生むことになってしまった。学校とSSWの共通ビジョンはあっても、そのアプローチの仕方を間違えると、上手くいかなくなることが分かった。

Ⅳ. 成果と課題

- ・「心のアンケート」を活用するとともに、丁寧に教育相談を行うことで生徒の内面に寄り添うことができた。生徒に対しては悩みが解決するまで見届けを行うことで、生徒の安心感や教師への信頼感に繋がった。しかし、危機意識の低い教師もいることから、意識改革を継続的にしていかなければならない。
- ・SC、スクール相談員と連携したり、教育相談委員会を開催したりするなど校内体制の強化により、生徒の抱える悩みなどを情報共有することができ、素早く対応することができた。
- ・SSWに協力してもらい、不登校生徒の対応に関わってもらうことができた。学校の方針をSSWと共有し、それに沿ったアプローチで生徒に関わってもらうようにしていく。

V. 終わりに

新任主幹教諭として本校に赴任し、半年が過ぎたところである。4月当初は何もかも初めてのことばかりで、ただ目の前のことをこなすだけだったが、少しずつ周りが見るようになってきた。いじめ不登校の未然防止を軸に活動しているが、主幹教諭一人でどうこうできるわけでは決してない。半年間の実践の中で感じたことは、生徒に関わるすべての人が「共有のビジョン」をもつということである。それぞれ立場は違っても目指す方向を明確にしてこそ、生徒に寄り添えると考える。

主幹教諭は管理職ではないものの、学校全体を担う重要なポジションであると捉えている。学校が抱えるどのような問題に対しても関わりをもち、管理職とともに解決に向け尽力していかなければならない。将来、管理職を目指す私にとって、今の主幹教諭としてのありとあらゆる業務、取組が必ず、役に立つはずである。これまで主幹教諭として取組で十分な成果を上げているとは言えないが、岐阜県の目指す主幹教諭像に一歩でも近づけるように日々精進していくつもりである。

注・文献

- 1) 羽島市教育委員会の教育支援センターによる、いじめ不登校未然防止のための会議。所長補佐、係長、 SSW、総括生徒指導主事、主幹教諭、いじめ不登校専門員で構成される。隔週水曜日に実施し、情報交流することを通して、対応の仕方について検討している。
- 2) 主幹教諭が主催し、年間3回実施する。会長を市内の高等学校長として、市内小中学校の生徒指導主事、総括生徒指導主事、市内の高等学校と特別支援学校の生活部長、岐阜羽島警察署生活安全課長、竹鼻交番長、羽島市教育委員会の学校教育課長、教育支援センター所長補佐、同係長、主任児童委員などで構成される。羽島市に籍を置く児童生徒の健全育成を目指し協議している。